

Campus Today



松本歯科大学

発行所 学校法人 松本歯科大学

長野県塩尻市広丘郷原1780

☎ (0263) 52-3100

www.mdu.ac.jp

1部60円

一日体験入学に全国各地から多数参加



講義館 202 教室で参加者に授業の様子を説明する野崎君

**在学生のプレゼンテーションに触発され
教授らの手厚い教育サポートに感動**

2024年の「一日体験入学」は、5月19日に第1回目が開催され、8月18日までに7回行われて、総合型選抜が始まる10月までに計10回実施される。歯科医療の未来や歯科医師への理解を深めてもらうため、充実したプログラムを提供する「一日体験入学」には、全国各地から多数の参加があり、本学への高い関心がうかがえる。

毎年開催している「一日体験入学」

が今年も5月から始まり、8月までに7回のプログラムが実施された。歯科医師をめざす高校生やそのご父母にとつて、大学の教育内容やキャンパスライフを直接体験できる貴重な機会であり、例年、多くの参加者を集めている。8月までの参加者数は52組、125人だった。

地域別内訳では、長野県内からの参加者が最も多く、次いで、大阪、新潟、山梨、東京、愛知となり、熊本や徳島といった遠方からの参加者もあり、松本歯科大学への関心の高さが全国的に広がっていることが伺える。

体験入学は、教授による模擬講義から始まる。この講義では、松本歯科大学の国家試験合格者率躍進の理由や、歯

科医学教育と研究活動の最前線に立つ大学としての強みが詳しく説明され、特に、歯科医療の未来や大学の社会への貢献度が強調されて、高校生にとつて歯科医師という職業への理解が深まる内容となっている。

続いて、在学生によるプレゼンテーションでは第6学年の三野輝執君をはじめ、第5学年の箕浦史絵菜さん、第4学年の野崎 優君、東本

珠佳さんらが交替で大学の魅力を説明。授業内容や実習の体験談、教授との交流、カリキュラムの特色など、具体的なエピソードが豊富に語られた。学業と私生活の両立や、学生同士の交流、キャンパス内での過ごし方など、大学生活をより現実的にイメージできる内容となっている。

キャンパスツアーは、在学生が案内役を務め、病院内の各診療科、学生ラウンジ、講義館、実習館、学生寮キャンパスイン、大学病院などを案内し、参加者からの質問にも気軽に応じた。模擬実習は、特に人気の高いプログラムである。実習内容は、多岐にわたり、人工歯の排列、口腔がんの診断、う蝕治療、歯の形態とその鑑別、歯石の除去、模型を用いた抜歯など、各専門分野の教授をはじめ講座のスタッフが参加者一人ひとりに対して丁寧に指導を行っている。

最後に行われる進路相談では、個別相談形式で教授らが対応し、参加者が入試の詳細や学費、特待生制度について質問や相談を行うことができた。一人ひとりの疑問や不安に対して丁寧に答え、進路を具体的に検討するための情報提供がなされた。



吉成伸夫教授(右)の指導で歯石除去の模擬実習をする参加者

2024年の今後の一日体験入学は、9月8日(日)、10月6日(日)、27日(日)の3回実施される。



「Giving Campaign2024」に本学も参加

**皆さんの後輩へのご支援、
ご協力をお願いします！**

「Giving Campaign」とは

日本全国の大学生が部活動・サークル・研究室などの団体ごとに支援を呼びかけ、卒業生や各団体のOB/OGなどの支援者から応援や寄付金を募る国内最大級の大学チャリティーイベントです。

参加者は特設サイトからお気に入りの学生団体を選んで投票するだけでなく、応援メッセージを送ったり、選んだ学生団体に直接寄付を行うことができます。

公式サイト：<https://giving-campaign.jp>

2024年10月11日(金)～20日(日)まで 全国一斉開催



正直者が損をする「悪魔の法律」 改正健康増進法の問題点

内閣官房参事
松本歯科大学常務理事
特命教授
飯島 勲

今月号は『プレジデント』9月13日号「リーダーの掟 飯島 勲」より、守れるルールを構築する難しさについての記事を要約して紹介します。

それにしても、日本の夏は本当に過ごしにくい。

花火大会が見られる友人宅を訪問した。花火を見終わって庭から部屋へ戻ると、友人たちはみんな蚊に刺されて「痒い、痒い」と言っていたにもかかわらず、私だけは刺されていない。花火観賞中もずっと吸っていたたばこが虫よけになっていてたからだろう。喫煙者にとって風当たりはきつくなるばかりだが、このときだけはたばこを吸

っていて良かったと感じた。友人宅からの帰り道、居酒屋前で店員さんに「一杯いかがですか。お席でたばこ吸えますよ」と声をかけられた。その居酒屋のメニューに「ごはんセット」や「シメのラーメン」があったのが妙に気になった。お腹が減っていたからではない。法律が守られていないのではないかと

思ったからである。順を追って解説しよう。20年4月に全面施行された改正健康

教育の質の向上をめざして SD研修会を開催 「歯科医療の現在地と近未来」 について学ぶ



講演する赤司先生

高まっていく」などと話した。

赤司先生は、日本経済が停滞する中で、2025年からわずかに15年で、20歳から64歳の現役人口が約1000万人減少することに伴い表出する社会のひずみ「2040年問題」に触れつつ、「日本ではほとんどの産業が縮小しているが、歯科医療は実は拡大している」「歯科医療の社会的価値は高まっている」と前向きな展望を語った。

歯科医療の現場では、高齢化に伴い歯周病や補綴での来院者が増え、一方で、歯科医師は今後急激に減少することが見込まれており、「これまで以上に歯科医療は倒産せず、非常に安定した経営体となり得る。歯科医療は長く生きる力を支える

増進法によって、学校や医療機関、自治体の施設のような第一種施設では敷地内禁煙（屋内は完全禁煙）となった。つまり、屋内には喫煙所を設けてはいけないということだ。そして、飲食店やホテル、デパートや映画館などの第二種施設では屋内が原則禁煙となった。「原則」というのは例外があるからで、たばこの煙が流出しないような措置が講じられたうえで喫煙所を設置することは認められている。居酒屋やスナックでは、喫煙者は席でたばこを吸うことが禁止されることになり、喫煙のたばこにいちいち席を立つのはとても煩わしく、席でたばこを吸えない店は喫煙者から敬遠され、客足が遠のく原因にもなりかねない。

しかし、同法は、席でたばこを吸うことが許される「喫煙目



「喫煙OK」の飲食店の看板

食を提供してはならない」ということである。前述の私の声をかけてきた店員さんの居酒屋は、席でたばこが吸える喫煙目的施設であると言いつつ、主食を提供しているという、法的には矛盾した状態にあったことになる。これはおかしいと思い、私なりに調べてみることにした。その結果、驚くことがわかった。第二種施設でたばこを吸うための喫煙室を設置するための技術的要件は、①出入り口において室外から室内に流入する空気の流れが0.2以上毎秒以上であること、②たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること、③たばこの煙が屋外または外部に排気されていることの3要件を満たして届け出を出す必要があるものの、喫煙目的施設

については特に行政に届け出をする義務はないというのだ。つまり、メニューの条件を満たしていなくても、喫煙室を設置して喫煙目的施設を名乗ることができてしまうということだ。おそらく、「お席でたばこ吸えます」を売り込んでいるお店の中には、法的要件を満たしていないお店が一定の割合で存在するのだろう。建前を言えば、これは法律違反であり許容されない行為だ。喫煙者呼び込めるメリットだけを享受できるのだから、律儀にルールを守っている事業者が損をしていると言わざるをえない。

こうした店が増えていくことは、ただルールを設定するだけでは、人はついてこない。実態に即して制度を設計し、守れるようなルールを構築する難しさを考えさせられた。

創立者の「視点」



大学誌編集主幹
特任教授
笠原 浩

医療の「主役」は誰だろうか？

数十年前であればそれが医師であることを疑う者はいなかった。「素人の患者は余計な心配をせずに、専門家である医師に全てお任せ下さい」というのが社会常識とされ、悪性腫瘍などの予後不良の疾患では、病名すらも患者には教えないことが当然とされていた。前回にお話しした患者の意思や尊厳を無視した無用な末期治療や過剰診療も、まさしくその延長上の医療であった。けれども、近年の医学の発展と医療の高度分化によって、医師だけでは担い切れないような多種多様な専門職種が存在が求められるようになってきた。しかも、それまでは医師の「お手伝い」的な感覚で位置づけられがちだった看護師・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師等が、単なる診療補助者ではなく、それらの専門性が強調される中で「チームワーク医療」の考え方が生まれつつある。

中国上海市の甘泉外国語中学より学生45人、教員3人が7月12日（金）、本学を訪問し体験入学を行った。1954年に創立した上海市甘泉外国語中学は小中高一貫の公立学校で、「文化を跨ぐ素養教育」を掲げ特色ある教育を実践しており、英語、日本語、ドイツ語、フランス語、スペイン語が第一外国語、韓国語、タイ語が第二外国語として開設されており、1600人の学生が在籍している。国際交流に力を入れており、姉妹校である東京都市大学塩尻高等学校を

定期的な訪問しており、今回も同校の協力もあり2回目の本学訪問が実現した。一行は記念撮影後、創立30年記念棟での交流会に参加した。大学を代表して矢ヶ崎裕央法主事が挨拶し、中国とは異なる日本の歯科大学教育について紹介を行い、今回の体験入学で日本本大学のキャンパスの雰囲気を感じ取ってほしいと一行の来訪を歓迎した。

続いて甘泉外国語中学を代表して日本語教師の胡怡芹先生が流暢な日本語で挨拶し、今回の体験入学を通じて日本の大学を理解し専門的なトレーニングを体験できるよう期待すると話した。学生代表の韓緒さんも流暢な日本語で「今回の体験入学で模擬実習ができることを大変期待していた」と挨拶した。会場



レジン充填し、パキュウムで吸引

の中村浩彰教授が担当し、歯や細胞の役割や機能について分かりやすく説明した。学生達は真剣な眼差しで細胞を観察し、新たな知識を身に付けていた。2時間の模擬実習を終え、一行は学生食堂で夕食を体験した。学生達の様子はリアルタイムで中国の保護者に伝えられ、貴重な大学での体験に感謝の言葉が連なっていた。今回の交流活動は日本の大学を体験するだけでなく、両校の友好交流と相互理解に大きく寄与した。彼らの中から歯科医学を志す学生が出てくることを大いに期待する。

さらに「キュアからケアへ」と表現される医療革命の時代の流れの中では、医療を受ける側の「QOL＝生活の質」を重視しなければならぬということ、患者本人はもとよりその家族も「チームワーク医療」の不可欠な構成要員とされるようになってきた。患者の生活を支える立場となる社会福祉のスタッフなども、当然に加えられるべきではない。現代の医療はそこまでの広範なものである。

新しい歯科医療を求めて(3)

情報化社会の到来と交通機関の発達によって、

医師を選んで受診する患者が急速に増加した。現代では競争相手の出現によって経営状況が不振となる医療機関は決して少なくないのも当然だ。

さて、ここまで総論的に話を進めてきたが、こうした状況は歯科医療でも顕著に見られるようになってきつつある。「週刊現代」8月9日号が総力特集として「カネも歯も奪われる『歯科治療』の罠」を掲載したのをご覧になったろうか。今回は読者諸君が「患者に選ばれる歯医者」となるための具体的な方策を考えてみることにしよう。

病院だより vol.59

スポーツ歯科 トレーニングで生じる 体調不良の予防のために

本学病院におけるスポーツ歯科は、具体的に次の3項目を基本とした診療科として活動している。①スポーツによる国民の健康づくりを支援する歯科医学的配慮、②顎顔面口腔領域でのスポーツ外傷を予防するためのサポート、③スポーツ競技力の維持・向上を支援するための歯科医学的配慮。これらのサポートを歯科保健医療管理の中に位置づけて、口腔の機能と形態の有機的な統合を図り、スポーツ

科学の一分野として国民の健康で有為な生活を確保することを目標としている。

スポーツ歯科と聞くと口腔の外傷予防のためのマウスガードあるいは運動能力・競技力向上のためのマウスピースなどの口腔内装置を想起することが多いと思われる。もちろんプロ・アマチュアアスリートに必要な装置を提供することも本診療科の大きな使命ではあるが、高齢化社会を迎えて生活起居動作の中で「咬合」が大きな関りがあることから、これらの問題にも対応する場面が増えてきた。

咬合力が生



パワーリフティング・ベンチプレス選手のマウスピース
アメリカンフットボール選手のマウスガード

活活動動作能力に影響を与える可能性を示唆する研究では、咬合力の高い人あるいは中等度の人は身体活動

能力の一部分において咬合力の低い人に比べて明らかに優位の差があると報告されている。また咬合の安定と身体の重心動揺とは深く関係し、咬合の安定性を重視するスポーツ選手のみならず、高齢者の転倒にも深く関わっていることが分かり始めている。もちろん高齢者が転倒しやすいのは、筋肉や運動神経を含め種々の要素が関与していると思われるが、スポーツ歯科においても高齢者が寝たきりにならずに乗り切ることのできる転倒防止の手段を研究することも必要である。

パワーリフティング・ベンチプレス選手へのマウスピースの製作を行った症例がある。200 kg以上の重量を持ち上げる競技では、咬み合わせ（咬合）が極めて重要であるといわれ、パフォーマンスの向上は二次的な結果である。この選手の場合、マウスピースの製作で最も大切なことは、加齢とともに失われていく筋力と気力にどのような順応して世界に臨んでいけるか、また食いしほりによる歯の違和感、顎関節部の疼痛、頭頸部筋肉の疲労感、頭痛、不眠などトレーニング中に生じるこれらの体の不調を少しでも軽減できることである。この選手はその後、米国テキサス州で行われた世界選手権で優勝された。

スポーツ歯科はスポーツを愛する全ての人たちに歯科医学的立場から安全に安心してスポーツを楽しむために貢献していきます。

（特任教授 鷹殿哲也）

補綴科外来でBLS講習会を開催
基本的な救命処置の確認を行う

7月31日（水）、本学病院においてBLS（一次救命処置）講習会を開催した。今回は、補綴科外来で歯科治療中に患者が心肺停止状態となったのを想定し、デンタルチェア上でマネキンを用いて心肺蘇生を実施した。補綴科の歯科医師10名と歯科衛生士4名、初診室の歯科医師1名の計15名が受講した。インストラクターは、AHA（米国心臓協会）のBLS講習ならびにACLS（二次心肺蘇生法）講習の受講経験のある歯科麻酔科の若手医局員3名が務めた。



胸骨圧迫を行う受講者

高齡化社会に伴い、内科的基礎疾患を有する患者に対して歯科治療を行う機会が増加している。万が一患者が心肺停止状態となった場合には、迅速な救命処置の実施が求められる。心停止状態となる不整脈に心室細動があるが、除細動が行われるまでの時間が1分遅れる毎に、蘇生率は7〜10%低下するとされているため、できるだけ早く胸骨圧迫を開始し、AEDによる除細動を行うことが重要となる。

今回の講習では、これらの基本的な救命処置の手順と、胸骨圧迫、バックバルブマスクを用いた人工呼吸吸及びAEDの使用方法につき再確認を行った。また、心肺停止といった重大な事態を未然に防ぐためには、必要に応じて血圧、心電図、パルスオキシメータなどのモニタリングを行うことも重要であるため、これらのモニタリング機器の使用についても講習した。

（歯科麻酔科 教授 渡谷 徹）

第4学年 保存修復学実習 ロールプレイング形式での実習を実施



実技に取り組む受験者を評価する学生たち

第4学年前期の保存修復学実習で、7月2日（火）にロールプレイング形式での実習をした。この実習は歯科医師法改正に伴って近年各大学で進められている診療参加型臨床実習を見据えたもので、実習館101実習室に集まった72人の学生が真剣な表情で取り組んだ。

実習では、学生たちを5〜6人ずつの計14グループに振り分け、グループごとに1人ずつ交替で実技試験形式の3課題のうち、指定された課題を5分以内に実演した。残る4〜5人の学生はその実演について評価していった。

5分間の実演終了後には、5分間のディスカッションタイムが与えられ、良かった点や改善すべき点などを受験者役にフィードバックするとともに、改善案を出し合うという流れで進められた。

本形式の実習では、受験者役の学生自身では気付いていなかった問題点に気付かせ、また評価者役を体験することで、評価する側の目線から客観的に他の学生を見て「人のふり見て我がふり直せ」の機会を与えることで、個々の学生の考える力を養うことができる。

さらに、単に改善案を意見するだけでなく、その改善案を踏まえてグループ内の別の学生が再度同じ課題を実演することによって、「頭で分かっているけど、意識しなければ患者への配慮は実践できない」ということに気付けるよう工夫されている。

本形式での実習は2020年度から開始し、今回は5回目の実施となる。毎回、実習後には学生アンケートを実施している。これまでに参加した学生からは「清潔への配慮が足りないことを、他の学生からの指摘で初めて気づいた」、「安全な歯科医療を行う必要性は理解していたが、具体的に何をすればよいのかについて考えさせられた」

（歯科保存学講座 助教 中村圭吾）

第1回機能的マウスピース 矯正研究会学術大会を開催 岡藤範正教授が会長・大会長

「臨床術式の手順が間違っていたことに気付かされた」などの感想が寄せられた。ほぼ全員の学生から高評価が得られていることから、次年度以降も引き続き本形式での実習を取り入れる予定である。

機能的マウスピース矯正装置のユーザーおよびメーカーが一堂に会し、多様な装置の特徴を学び臨床応用への理解を深めた。

本研究会は、機能的マウスピース矯正装置の一つ「プレオルソ」の発明者である大塚 淳先生が発起人となった。「同じような装置があるけれど、それぞれの違いがわからない」というユーザーが多いことから、小児のための1期矯正治療を強化すべく、それぞれの特徴をもって開発・発展を遂げた機能的マウスピースについて、学びの場を広げることを目的としている。

学術大会の冒頭では、国立科学博物館の名誉研究員である馬場悠男先生が「豊かな育る環境が噛めない子供を育てる日本、人咀嚼器構造の変遷」と題して



岡藤大会長（前列中央）を囲む学術大会の演者たち

